

令和4年度第1回病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会 議事概要

日 時：令和4年11月22日（火）13：30～15：45

場 所：長浜市役所本庁舎3階特別会議室

参 加 者：

出席委員：◎明石委員、○山田委員、岡本委員、伊藤委員、大谷委員、佐藤委員
田中委員、石井委員、服部委員、嶋村委員、江畑委員
（◎委員長、○副委員長）

欠席委員：森上委員

オブザーバー：長浜市病院事業 高折事業管理者兼市立長浜病院長
長浜市立湖北病院 納谷院長
市立長浜病院 藤居事務局長（代理出席：嶋理事）
長浜市立湖北病院 桐畑事務局長
日本赤十字社 長浜赤十字病院 楠井院長
医療事業推進本部 塩見参事監
滋賀医科大学 中川教授（滋賀医科大学内科学講座（循環器内科））
京都大学 医学部附属病院 宮本院長

傍 聴 者：20名

事 務 局：長 浜 市 鵜飼健康福祉部長
横田総務部政策監兼健康福祉部調整監
野村健康福祉部管理監
地域医療課

議事の経過概要

1 開会

2 あいさつ 長浜市長 浅見宣義（別添：資料）

3 委員紹介

4 委員長及び副委員長の選任

浅見市長から明石委員を委員長に、山田委員を副委員長に選任（浅見市長退席）

5 湖北医療圏域におけるこれまでの検討経過について

資料1「湖北医療圏域におけるこれまでの検討経過について」事務局から説明。

6 湖北医療圏域の現状と課題について

資料2「湖北医療圏域の現状と課題についてについて」事務局（株式会社日本経営）から説明。

その後、議事5及び6について質疑応答を行った。内容は以下のとおり。

委員)

慢性期について区域内完結率が20%台にとどまっている現状で、現在161床ある病床を、湖北圏域地域医療構想調整会議の案では110床に削減されている。慢性期は流出を前提に計画するという事か。

事務局)

医療圏域をまたぐ患者動態を前提に推計され、湖北圏域として可能な調整がなされたものと考えている。

湖北医療圏のみを考えると、充実が必要であると考えている。

委員長)

過去の経緯はまた確認していただければと考えますが、慢性期の医療圏域外への流出は、一つの大きな課題であり、次回の検討委員会で改めて議論していければと考えている。

委員)

以前、急性期病院を2つと設定し機能再編を計画し、上手くいかなかった経験があり、急性期病院は集約化すべきだと考えている。

急性期医療の地域での完結性が大事だと考えており、集約化が大前提で議論をしていくという認識でよいか。

事務局)

その認識で差し支えない。

委員長)

第1回目は現状把握として、第2回目以降でより詳しく議論をと考えている。

7 長浜市病院事業、日本赤十字社からのプレゼンテーション

(1) 資料 3-1 長浜市立病院事業提供資料「長浜市病院事業の考え」について、高折長浜市病院事業管理者兼市立長浜病院長から説明。

(2) 資料 3-2 日本赤十字社提供資料「湖北医療圏の病院再編案について」について日本赤十字社医療事業推進本部塩見参事監から説明。

その後質疑応答・意見交換を行った。内容は以下のとおり。

委員長)

医師の働き方改革について、滋賀医科大学及び京都大学から市長に申し入れをされたと伺った。ご説明をお願いしたい。

京都大学医学部付属病院 宮本院長)

両大学とも働き方改革を進める必要がある。病院ごと診療科ごとの医師数と勤務時間が把握できないと議論は進められない。市長が令和5年9月に経営形態について発表されるということだが、来年春には診療科を決定しビジネスモデルを形成しなければならないため、両病院の協議ができないのではないかと心配している。

京都大学及び滋賀医科大学とも診療科毎に市立長浜病院及び長浜赤十字病院の両方に医師を派遣することは難しいということをして市長に申し入れており、大学としてはそれ以外のことに意見はない。

滋賀医科大学内科学講座(循環器内科) 中川教授)

循環器内科については両病院に5~6人ずつ医師を派遣しているが、どちらも医師1人あたり勤務時間が960時間を超過し、働き方改革上、問題である。両病院の医師が一つのチームとなれば大きく環境は改善し、医療のレベルも遥かに上がる。この事から2病院の再編は必要であると考えている。

滋賀医科大学の若手医師の状況は、自ら赴任したい病院と、派遣する教授が、頭を下げて依頼する病院と両極端である。そういった面で、若い医師を引き付けるような病院にぜひなってほしい。

働き方改革に対応するため、迅速に方向を定めていただきたいと願っている。

委員)

公立病院が指定管理者制度の導入により、かなりの数の職員が病院から市役所に異動したという例もある。赤十字社の提案のように一般論として現給保障等のバッファ対応は必要である。なぜなら問題は各病院における職員の帰属意識だけではなく、現給の格差部分であると考えている。指定管理のきっかけとなる要因として建替え等が考えられるが、予定はあるか。

日本赤十字社)

当面は建替の必要はない。

長浜市病院事業)

当院はすべての病院の大規模改修工事を終えており、今後20年から30年は問題ないが、湖北病院の老朽化が著しく、急いで建替える必要がある。過疎債を使えば、市の財政負担は少なく、長浜市の病院事業あるいは、独法化すれば病院から約30億円の支出が可能で、市の負担は10億円程度となり、市の財政負担を軽減できると考えている。

委員)

地域医療連携推進法人の検討、議論はされてきたのか。

また、働き方改革の文脈で循環器内科における医師派遣の話があったが、両大学とも他診療科においても派遣しているのか。

長浜市病院事業)

協議をしてきたが、地域医療連携法人化については、難しいという共通認識がある。
日本赤十字社)

地域医療連携推進法人は経営を一つにするという機能がないこと、赤十字の法人格を有しながら、地域医療連携推進法人への参加は非常に困難であるという結論に至ったという経過がある。

委員)

市立長浜病院が労働組合を前面に出されていることについて思いもわかるが、独立行政法人化は市立長浜病院提供の資料とは乖離がある。全国地方独立行政法人病院協議会のデータによると独立行政法人化の数年後に黒字になっているのは7割未満というのが実態である。職員の意識改革を実施しないと難しい。経営力は圧倒的に日本赤十字社の方にあり、長浜赤十字病院は地域に根差す努力をしてこられている。政策医療のほとんどは長浜赤十字病院、一般の医療を市立長浜病院が提供されており、役割が逆であるという印象を受けた。このあたりを上手くあわせていかないといけない。

経営は今後のてこ入れやスタッフ確保等で対応可能と考えるが、今後の長浜市民にとって何が一番いいのかを市がしっかり考え、病院のことをしっかり理解することが大事である。

委員)

長浜市民病院の資料によると収支が問題ないとされていたがコロナ前の医業収支は赤字である。そのため経営面において必ずしも安全ではないと考える。独立行政法人化によりコストが削減される面もあるが、収支計画含め計算する必要がある。

委員)

市民の視点では、疾患ごとの病院の役割がわからない。また納得できる医師に診てもらいたいという想いもある。経営統合により改善される事を望む。両病院でアンケート等を実施して、どこかで市民の声が反映できればという思いをもっている。

委員)

魅力のある医療体制、強固な組織をつくることを踏まえ、収支の在り方をどうするのかという深い議論が重要になると感じる。

長浜赤十字の分析において給与費の増減は人員の増減によるものか。

日本赤十字社)

年金制度が変わったことにより増減が生じている年がある。

委員)

湖北の強みとして4病院が地元医師会を含め、協力し合って地域医療を支えている良好な関係がある。現在、県内は7医療圏域があり、小児救急や周産期医療は圏域をまたいで患者が移動している。将来的には医療圏域を超えたブロック化の想定をしておく必要であり、この機会に魅力のある滋賀県ナンバーワンの病院を目指して再編を進めていければと考えている。

委員長)

市の財政負担をどの程度減少させる事ができるかが問題である。日本赤十字社には、効率的な経営方法について、お答えいただきたい。市立長浜病院には収支の採算性の部分と慢性期への対応についてお答えいただきたい。

日本赤十字社)

紹介・逆紹介の促進やグループのスケールメリットを活かした効率化が挙げられる。

また、投資に関しても、過剰投資とならないよう、日本赤十字社全体で統一した判断基準を導入している。

長浜市病院事業)

慢性期については全病院を一体として急性期で得た利益で慢性期を支えていくことで対応したい。

委員長)

両病院からは初回ということで思いをお出しいただいたが、何度もやるのではなく、今後は何らかの焦点を合わせて訊ねる、または委員会開催要領の規定にあるとおり、小委員会を別に開催し伺うということが出てくるかもしれない。

8 今後の予定について

事務局)

第2回検討委員会は1月下旬の開催を予定している。

委員長)

全5回の検討委員会については、事務局説明資料「湖北医療圏におけるこれまでの経緯」最終項に記載している。進行状況により変更もあり得るが、概ねこのとおり進めたいと考えている。

今後 2 回目以降の協議では、医療提供の形態、市の財政面についての議論も非常に重要だと考えている。

9 閉会 事務局)

ご不明点等があれば事務局の方に聞いていただきたい。

この地域にふさわしい地域包括ケアシステムを構築していくことが求められており、大学からは医療再編が医師の働き方改革に資するものであり、他に例を見ないような研修フィールドが構築できるものであるとして大きな期待をいただいていると考えている。

そして市民をはじめ医療及び福祉関係者等、多くの方々の期待に応えられるよう取り組んでいく必要があると考えている。

将来にわたって質の高い医療が提供できる経営形態について、5回の検討委員会で委員のみなさまからご意見を頂戴したく、よろしくお願ひしたい。